

出席停止及び登校許可について

神港学園高等学校

学校保健安全法施行規則に定められた感染症にかかった場合、他の生徒への感染を防ぐため、医師の診察を受け、医師の許可が出てから登校してください。尚、登校時期については、主治医の判断を受け、下記の登校許可証を提出していただきますようよろしくお願い致します。登校許可証の提出がなければ出席停止とすることはできません。

主治医様

診察依頼および登校許可証記入依頼

神港学園高等学校長

このたびの本生徒の病気欠席につきまして、学校保健安全法に基づいて、学校では出席停止の検討をいたしますので、誠にお手数ですが、下記のとおり証明していただきますようよろしくお願いいたします。

----- き り と り -----

登 校 許 可 証

神港学園高等学校

年 組 生徒氏名 _____

病 名 _____

上記疾病により、平成 年 月 日から 月 日まで登校を禁じ、加療を要した。

平成 年 月 日

医療機関名称

所在地

主治医名

印